

令和3年第3回度会町議会定例会会議録

招集年月日 令和3年9月7日
招集場所 度会町議会議場
開議 令和3年9月7日（午前9時00分）
出席議員 1番 大西 徹 2番 大野 原徳 3番 中西 久博
 4番 長谷川多一 5番 貞森 義和 6番 若宮 淳也
 7番 西井 仁司 8番 舟瀬 勝 9番 濱岡 裕之
 10番 牧 幸作 11番 中森 慰
欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 忠彦	産業振興課長	作野 和幸
副 町 長	西岡 一義	建設水道課長	中川美知彦
総 務 課 長	中西 章	環境水道担当課長	森井 裕
みらい安心課長	山下 喜市	会計管理者兼出納室長	長谷川陽子
税務住民課長	迫本 晃	教育委員会教育長	中西 正典
保健こども課長	中井 宏明	教育委員会事務局長	中井 均
長寿福祉課長	岡谷 吉浩		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	西田 健	書 記	阪口 昇吾
書 記	倉田 晃旗	書 記	中村 公洋

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第43号～議案第63号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第43号～議案第63号、報告第3号）
- 日程第6 質疑（議案第43号～議案第63号、報告第3号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第43号～議案第60号、請願第2号～請願第5号、意見書1件）

上程議案

- 議案第43号 令和3年度 度会町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第44号 令和3年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第45号 令和3年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第46号 令和3年度 度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第47号 令和3年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第48号 令和2年度 度会町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第49号 令和2年度 度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第50号 令和2年度 度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第51号 令和2年度 度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第52号 令和2年度 度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第53号 令和2年度 度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第54号 令和2年度 度会町水道事業会計決算の認定について
- 議案第55号 行政手続きにおける押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例について
- 議案第56号 度会町税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第57号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度 度会町一般会計補正予算（第3号））
- 議案第58号 田口辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
- 議案第59号 注連指辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 議案第60号 立花辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 議案第61号 度会町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 議案第62号 度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 議案第63号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 報告第3号 令和2年度 度会町健全化判断比率及び資金不足比率について
- 請願第2号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書
- 請願第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書
- 請願第4号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書
- 請願第5号 防災対策の充実を求める請願書

意見書 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

◎開会の宣告 (9時54分)

○議長（濱岡 裕之） ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、令和3年第3回度会町議会定例会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、議長において指名をいたします。

7番 西井 仁司 議員

8番 舟瀬 勝 議員

◎会期の決定

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から9月17日までの11日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長（濱岡 裕之） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から9月17日までの11日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による令和3年7月分の出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部については、事務局において御高覧をいただきたいと思っております。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表にしてお手元に配付いたしましたので御了承をお願いいたします。

また、町長より広報掲載のための写真撮影の申出がありましたので、撮影の許可をいたしました。

また、新しい議場システムの稼働開始により、操作補助員の入場を許可しており

ますので、皆様の御協力をお願いいたします。

◎議案の上程（議案第43号～議案第63号、報告第3号）

日程第4 本日、町長より提出されました議案第43号から議案第63号及び報告第3号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により上程し、議題といたします。

◎提案理由の説明（議案第43号～議案第63号、報告第3号）

日程第5 それでは、提案者中村町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、皆さん、おはようございます。

令和3年第3回度会町議会定例会を招集させていただきましたところ、公私何かと御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

本定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症についてであります。この夏は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の延長が全国各地で続き、報道でも言われておりますように、まさに感染爆発という緊迫した状況でございます。

三重県においても例外ではなく、特により感染力が高く重症化しやすいと指摘されています変異株の蔓延が進むなど、いまだ予断を許さない状況が続いております。議員の皆様方をはじめ町民の皆様には、引き続き感染防止に御理解と御協力をお願いいたします。

関連して、感染防止の切り札とされますワクチン接種の状況でございます。本町では、予約の混乱を避けるため、高齢の方から順に御案内をしてまいりましたが、65歳以上の方への接種がおおむね完了しましたので、8月からは高校生以上の若い方へと年齢を下げ、集団接種を進めております。接種率は、8月末時点で約65%が接種を終えられた状況でございます。また、中学生への接種も、医療機関の協力を得まして、先月より順次進めております。

ワクチン接種業務につきましては、医師や看護師など、また消防団、関係各位の御支援を賜りながら、引き続き取り組んでまいります。

気持ちを引き締めて、コロナに負けない温かいまちづくりを進めてまいりたいと考えております。どうかよろしく願いをいたします。

さて、今期定例会に御提案いたしました議案は、補正予算5件、決算認定7件、条例関係2件、その他7件の合計21議案でございます。

なお、報告第3号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和2年度度会町健全化判断比率及び資金不足比率

について、監査委員の意見を付して報告させていただくものでございます。

それでは、議案の順に従いまして、それぞれの概要を御説明し、提案理由とさせていただきます。

最初に、議案第43号 令和3年度度会町一般会計補正予算（第4号）でございますが、今回、歳入歳出それぞれ4,899万1,000円を追加し、予算総額を42億3,614万7,000円といたすものでございます。

このたびの補正予算は、地方交付税の確定に伴う財源調整と道路事業、獣害対策事業など、今期定例会において予算措置が必要な事務事業予算を計上いたしております。

まず、歳入から、科目の順に、主なものについて御説明申し上げます。

予算書9ページ、款9地方特例交付金につきましては、個人住民税における、いわゆる住宅ローン控除、自動車税及び軽自動車税環境性能割軽減による地方税の減収額が補填される減収補填特例交付金について交付決定されましたことから、385万5,000円を減額計上しております。

次に、款10地方交付税につきましては、普通交付税の算定に新たに地域デジタル社会推進に係る経費が盛り込まれるなどされました交付決定を受け、2億1,273万円を追加計上いたしております。

次に、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金では、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金として365万5,000円を追加計上しております。

この補助金の内容につきましては、後ほど、歳出におきまして御説明いたします。

次の10ページ、社会保障・税番号制度補助金につきましては、いわゆるマイナンバー制度に係る経費の補助金でございます。交付事務に対して296万5,000円を、システム整備に対して150万5,000円を追加計上しております。

次に、款17寄附金、項1寄附金、目2ふるさと寄附金では、度会町の魅力や取組をより発信し、応援いただけるよう納税サイトの追加をはじめ民間委託による業務支援など体制を強化したことによる寄附金の増額を見込み、400万円を追加計上いたしております。

次に、11ページ、款18繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金では、普通交付税の確定など今回の補正予算編成における財源調整として1億4,181万円を減額し、予算額を2億225万4,000円といたしております。

続いて、款20諸収入、項3雑入、目1雑入では、社会福祉協議会の前年度運営経費確定に伴い、返還金として282万5,000円を追加計上いたしております。

次に、款21町債、項1町債、目3土木債では、辺地対策事業債の対象地域である立花、田口、注連指地区におけます道路改良及び橋梁耐震事業に充当するため、800万円を追加計上。

次に、目4臨時財政対策債においては、普通交付税の決定と併せて臨時財政対策債の発行可能額が確定しましたことから、4,362万円を減額計上しております。

なお、地方債につきましては、6ページの第2表地方債補正に、起債の目的、限度額、起債の方法などをお示しいたしておりますので、御高覧をお願いいたします。

次に、歳出につきまして、科目の順に、主なものについて御説明申し上げます。

まず、12ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費では、ふるさと納税におけます寄附金の増加見込みに伴い、節7報償費に返礼品に係る経費160万円を追加計上いたしております。

次に、13ページでは、ふるさと納税サイトの複数管理をはじめ返礼品の発送など、ふるさと納税業務全般にわたり民間委託により支援を受け体制をより強化いたしたく、年間委託料として、節12委託料に150万円を追加計上いたしております。

次に、目5企画費では、歳入で説明させていただきました二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用し、2050年にマイナスカーボン200%以上の目標を設定した地域貢献型の再エネ導入による地域の活性化を目指し、再エネ計画を策定いたしたく、節12委託料に355万円を追加計上いたしております。

次に、14ページ、目8諸費、節22償還金利子及び割引料では、令和2年度の低所得者保険料軽減負担金において実績が見込みより少なかったことなどの精算に伴う国・県への返還金614万2,000円を追加計上いたしております。

続きまして、15ページ、項4選挙費、目6衆議院議員選挙費では、開票時の投票用紙計数機など機器を更新いたしたく、節17備品購入費に137万5,000円を追加計上いたしております。

次に、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費においては、16ページ、節27繰出金に国保特別会計への人件費分の繰出しとして129万7,000円を追加計上。

次の目2障害福祉費においては、車椅子など補装具費用として、節19扶助費に150万円を追加計上いたしております。

次の目3老人福祉費では、後期高齢者医療特別会計への人件費分の繰出しなど、節27繰出金に177万7,000円を計上いたしております。

続きまして、19ページ、款4衛生費、項2清掃費では、美化センター構内道路工事の施工に当たり、県からの技術的な指導などを踏まえた事業の増加により、節14工事請負費に860万円を追加計上。

次に、款5農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費につきましては、本年度の鹿・猿などの捕獲頭数の増加を見込みまして、節7報償費に270万円を追加計上いたしております。

次に、22ページ、款7土木費、項2道路橋梁費、目1道路維持費に町道の側溝・舗装の修繕、目2町道新設改良費には、町道の改良・拡幅事業を追加いたしたく、

節14工事請負費にそれぞれ450万円と1,340万円を追加計上いたしております。

なお、特定財源であります地方債の800万円は、既決予算を精査しまして辺地事業として充当しております。

続きまして、24ページ、款9教育費、項3中学校費、目1学校管理費におきましては、タブレット端末をより快適に活用できるようアクセスポイントなどを更新するため、節12委託料に326万円を追加計上しております。

以上をもちまして、議案第43号 令和3年度度会町一般会計補正予算（第4号）の概要説明とさせていただきます。

引き続き、議案第44号からは、副町長が御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（濱岡 裕之） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

引き続き、西岡副町長より提案理由の説明を求めます。

西岡副町長。

○副町長（西岡 一義） それでは、町長に代わりまして、順次、御説明いたします。

まず、議案第44号、令和3年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、令和2年度療養給付費等の確定に伴い、県等への返還金を追加するなど、歳入歳出それぞれ533万円を追加し、予算総額を7億8,342万2,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第45号、令和3年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、今回、歳入歳出それぞれ734万3,000円を追加し、予算総額を10億5,374万8,000円といたすものでございます。

まず、6ページからの歳入におきましては、款3国庫支出金、項2国庫補助金、目6地域支援事業交付金では、包括支援事業等に係る人件費の減少に伴い、182万4,000円を減額計上いたしております。

款4支払基金交付金、項1支払基金交付金、目1介護給付費交付金、また次の款5県支出金、項1県負担金、目1介護給付費負担金には、令和2年度介護給付費交付金の精算に伴い、それぞれ205万4,000円と139万9,000円を追加計上いたしております。

次に、7ページ、款7繰入金、項2基金繰入金、目1介護給付費準備基金繰入金では、今回の補正予算編成における財源調整として、753万8,000円を追加計上いたしております。

続いて、8ページ、歳出でございますが、款5諸支出金、項1償還金及び還付加算金には、令和2年度介護給付費負担金や地域支援事業交付金の精算に伴う国・県等への返還金として、1,168万4,000円を追加計上いたしております。

続きまして、議案第46号 令和3年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補

正予算（第1号）でございますが、主に人件費の補正でございますして、歳入歳出それぞれ84万2,000円を追加し、予算総額を2,490万円といたすものでございます。

続きまして、議案第47号 令和3年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございますが、主に人件費の補正でございますして、歳入歳出それぞれ239万4,000円を追加し、予算総額を2億928万8,000円といたすものでございます。

次の議案第48号から議案第54号までは、令和2年度の各会計の決算につきまして、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものですが、詳細な内容につきましては、予算決算常任委員会等におきまして、関係課長、課長補佐、係長から説明いたしますので、十分な御審議を賜りますようお願いいたします。

まず、議案第48号 令和2年度度会町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、決算書末尾の155ページ、「実質収支に関する調書」のとおり、歳入総額は50億729万6,019円、歳出総額は47億4,825万3,564円で、歳入歳出差引額は2億5,904万2,455円となり、翌年度へ繰り越すべき財源8,095万8,000円を控除した実質収支額は1億7,808万4,455円となりました。

続きまして、議案第49号 令和2年度度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書末尾の31ページ、「実質収支に関する調書」のとおり、歳入総額は8億7,534万4,668円、歳出総額は7億8,722万6,134円で、実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の8,811万8,534円となりました。

続きまして、議案第50号 令和2年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書11ページ、「実質収支に関する調書」のとおり、歳入総額は175万5,666円、歳出総額は82万112円で、実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の93万5,554円となりました。

続きまして、議案第51号 令和2年度度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書末尾の31ページ、「実質収支に関する調書」のとおり、歳入総額は10億1,011万7,657円、歳出総額は10億340万3,210円で、実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の671万4,447円となりました。

続きまして、議案第52号、令和2年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書末尾の11ページ、「実質収支に関する調書」のとおり、歳入総額は4,643万4,776円、歳出総額は4,519万1,872円で、実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の124万2,904円となりました。

続きまして、議案第53号 令和2年度度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書末尾の15ページ、「実質収支に関する調書」のとおり、歳入総額は2億580万5,592円、歳出総額は2億430万8,347円で、実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の149万7,245円となりました。

続きまして、議案第54号 令和2年度度会町水道事業会計決算の認定についてでございます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするもので、収益的収入及び支出では、収入は、決算書1ページのとおり、2億6,213万2,866円、支出は、2ページのとおり、2億5,291万727円、資本的収入及び支出では、収入は、3ページのとおり、1億8,039万8,609円、支出は、4ページのとおり、2億1,302万1,374円となりました。

続きまして、議案第55号 行政手続きにおける押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例についてでございますが、押印手続を見直し行政手続の効率化を推進するため、関係する条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第56号 度会町税条例等の一部を改正する条例についてでございますが、地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税に係る非課税範囲等の見直し及びセルフメディケーション税制の適用期限の延長を行うとともに、その他、所要の規定の整備を行うため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第57号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度度会町一般会計補正予算（第3号））でございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本年8月12日に専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

本専決予算では、三重県知事選挙に係る執行経費を計上し、財源調整を行ったもので、歳入歳出それぞれ784万9,000円を追加し、予算総額を41億8,715万6,000円といたしましたものでございます。

続きまして、議案第58号 田口辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、次の議案第59号 注連指辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について及び議案第60号 立花辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてでございますが、それぞれ田口大橋の耐震事業、町道麻加江注連指線と注連指線の整備及び町道川南線の改良事業を推進するため、財政上の特別措置となる辺地対策事業債を活用すべく、辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定め、または変更をし、これを総務大臣に提出するため、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第61号 度会町監査委員の選任につき同意を求めることについ

てでございますが、現在就任中の山下幸生氏の任期が本年12月11日をもって満了することから、引き続き山下幸生氏を委員として選任いたしたいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

続きまして、議案第62号 度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてでございますが、現在就任中の中村久生氏の任期が本年11月末をもって満了することから、継続して中村久生氏を委員として選任いたしたいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

続きまして、議案第63号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございますが、人権擁護委員として、脇出369番地、門野隆一氏を推薦いたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

以上をもちまして、提出議案の提案理由の説明とさせていただきますが、議案の詳細につきましては、追って各委員会におきまして、それぞれ担当課から御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（濱岡 裕之） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

暫時、休憩をいたします。

(10時28分休憩)

(10時42分再開)

○議長（濱岡 裕之） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎質疑（議案第43号～議案第63号、報告第3号）

日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第43号 令和3年度度会町一般会計補正予算（第4号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第43号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第44号 令和3年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第45号 令和3年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第44号、議案第45号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第46号 令和3年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第1号）、議案第47号 令和3年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第46号、議案第47号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第48号 令和2年度度会町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第48号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第49号 令和2年度度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第50号 令和2年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第51号 令和2年度度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第49号、議案第50号、議案第51号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第52号 令和2年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第53号 令和2年度度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第52号、議案第53号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第54号 令和2年度度会町水道事業会計決算の認定についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第54号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第55号 行政手続きにおける押印見直しに伴う関係条例の整理

に関する条例について、議案第56号 度会町税条例等の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第55号、議案第56号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第57号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度度会町一般会計補正予算(第3号))に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第57号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第58号 田口辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、議案第59号 注連指辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、議案第60号、立花辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第58号、議案第59号、議案第60号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第61号 度会町監査委員の選任につき同意を求めることについてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第61号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第62号 度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第62号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第63号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第63号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、報告第3号 令和2年度度会町健全化判断比率及び資金不足比率についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

報告第3号に対する質疑を打ち切ります。

◎常任委員会付託(議案第43号～議案第63号、報告第3号)

日程第7 ただいま議題となっております議案第43号から議案第60号及び報告第3号については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

お諮りいたします。

議案第61号、議案第62号、議案第63号の3議案については、人事案件につき、会議規則第39条第3項の規定より、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 異議なしと認めます。

よって、議案第61号、議案第62号、議案第63号については、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

なお、今期定例会において、本日までに受理をいたしました請願4件につきましては、お手元に配付いたしております請願書の写しを請願文書表のとおり、所管常任委員会に付託いたしますので、審査をお願いいたします。

また、三重県町村議会議長会より依頼のありました「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について」の採択審議についても、「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書(案)」を所管常任委員会に付託いたしますので、審査をお願いいたします。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会をいたします。

(10時51分)